



定着させよう安全行動

60年度「安全管理基本計画」について

59年度の災害状況をみると中部管内では墜落死亡事故など重大災害が発生しており、県内においても内線工事関係災害事例が著しい増加傾向を示しており憂慮される実態にあります。

安全推進会議では60年度「安全管理基本計画」をつぎのとおり決定、59年度に引き続き、ゼロ災害をめざして「定着させよう安全行動」のスローガンのもとに「決めた事、決められた事」を確実に実施し、各事業体における休務損失の防止とともに再発防止に積極的な推進をはかることとしました。

全従業員を含めての一層のご努力、実践をお願いいたします。

〈まえがき〉

企業にとって災害の絶滅は、人間尊重の基本理念に基づく重要な経営課題であり、安全が確保されて始めて企業の発展が望めるものである。

59年度の災害状況をみると、墜落死亡事故等重大災害が発生しており、安全に対する基本的事項の遵守に欠けている面がみられる。60年度の安全管理については、過去の重大災害の実態をふまえ、原点にかえり基本計画を見直し、再発防止策等の実践を積極的に推進するとともに、各支部、地区においても各種施策を展開し推進することにより従業員災害および公衆災害

の防止に万全を期すものとする。

1、基本方針

安全の確保にあたっては、まず人間尊重を第一義とする認識に立ち、事業主は重大な決意をもとに率先して災害に対する原因の究明と再発防止策の周知、徹底をはかり、安全作業、安全確保の充実と基本動作の定着化を積極的に推進する。あわせて公衆、交通災害を防止する諸施策の実践に努める。

2、具体的実施内容

三重県電気工事業工業組合
三重県電気工事協利夫会
発行人 角谷委員
編集責任 広報

(1)各事業体が推進する事項
事業主は「決めた事、決められた事」を確実に実施させるため自ら安全管理の責任、義務を認識し、従業員に対しては厳しさと愛情をもって安全活動を積極的に推進する。

従業員は「自分の体は自分で守る」の信念のもとに「決めた事、決められた事」を厳守し自らが災害防止について実践する。

(2)各支部・地区が推進する事項

事業主や安全推進委員会による安全パトロールを実施するとともに現場での指導を行い、作業災害の未然防止とあわせて内線関係災害の防止をはかる。

また従業員の安全意識および知識、技能の向上のため各種教育を実施する。

①災害審議会、災害事例検討会による災害原因および再発防止策の検討

②災害事例および再発防止策の会員への確実周知

③事業主や安全推進委員による安全パトロールの実施と安全作業指導

④安全作業訓練、講習会等への出席状況の把握と集約

⑤安全研修会、講習会の開催および昇柱訓練等、実務訓練の実施

なお具体的実施事項は別表のとおり。

①出発前の的確な指示、徹底と、事業主による作業現場での安全指導の実施

②作業前TBM、KYT、の確実実施（安全留意事項の指示、危険予知の実施）

③無墜落柱上安全帯の確実使用（補助胴綱の使用）

④保安帽の完全着用と作業時の正しい服装（手袋の使用）

⑤計器、活線作業時の安全マスクの完全着用

⑥保護具、防具の確実使用

⑦安全な作業足場の確保（梯子、脚立の使用前点検と安定した足場の確保）

⑧屋根上等の高所作業時における安全帯またはロープの確実使用

⑨高所作業、道路上作業時の監視と安全標識の確実使用

⑩工具、防具、保護具の日常点検の確実実施

⑪災害速報、防止対策の周知と徹底

イ、交通災害の防止

交通法規の遵守はもとより一人ひとりが、「ゆとりある運転」と「防衛運転」に徹し、交通災害の絶滅に努める

①交通三悪の絶滅（特に飲酒運転）

②シートベルトの完全着用

③交差点での一旦停止または徐行の励行

ウ、公衆災害の防止

作業に当たっては常に公衆、車輛の通行など、周囲の状況に細心の注意をし、標識類の十分な設置と作業時の監視および作業後のあと片付けを確実にし、公衆災害の絶滅に努める。

エ、内線関係の災害防止

最近の災害をみると、著しい増加傾向を示しており憂慮される実態にある。

内線工事関係といえども

災害の要因は共通するものであるという観点にたち、絶滅を期して取り組むこととする、そのため災害事例による検討会を実施し、再発防止に努める。

オ、発電機による逆圧感電災害の防止

自家用発電機の逆圧による作業者の感電を防止するため、発電機の適切な設置運用を行う。

理事会・委員会

などのうき

- ◎60・1・11(金) 「経済小委員会」(3名出席)
 - ・アンケート集約作業
- ◎60・1・16(水) 「総務委員会」(8名出席)
 - ・組合運営について
 - ・組合財政について
- ◎60・1・18(金) 「理事会」(20名出席)
 - ・事業報告
 - ・加入・退会・変更承認
 - ・政治連盟決算報告承認
 - ・設計コンクール大会について
 - ・章紙末貼付調査結果について
 - ・組合財政について
 - ・その他
- ◎60・2・1(金) 「常任・総務合同会議」(12名出席)
 - ・組合財政について
 - ・設計コンクール大会について
 - ・その他
- ◎60・2・2・6(水) 「臨時理事会」(18名出席)
 - ・組合財政について
 - ・その他
- ◎60・2・9(土) 「経済委員会」(7名出席)
 - ・アンケート集約内容について
 - ・集計作業
- ◎60・2・16(土) 「青年部会幹事会」(13名出席)
 - ・59年度事業結果について
 - ・60年度事業計画案および予算案について
 - ・総会日程について
 - ・規程改正案について他
- ◎60・2・19(火) 「厚生(委)懇談会」(10名出席)
 - ・自動車整備事業について(整備工場代表との懇談会)
- ◎60・2・27(水) 「厚生委員会」(7名出席)
 - ・59年度事業結果について
 - ・自動車整備事業について
 - ・60年度事業計画案および予算案について
 - ・その他
- ◎60・3・1(金) 「経済委員会」(6名出席)
 - ・59年度事業結果について
 - ・アンケート集約について
- ◎60・3・4(月) 「安全推進会議」(16名出席)
 - ・59年度災害発生状況について
 - ・60年度安全管理基本計画案について
- ◎60・3・4(月) 「共同保守管理委員会および分離発注促進懇談会」
 - ・共同保守管理業務の推進対策について
 - ・保守技術員の更新について
 - ・分離発注促進対策について、他
- ◎60・3・6(水) 「広報委員会」(7名出席)
 - ・59年度事業結果について
 - ・60年度事業計画案および予算案について
 - ・会報発行内容について
- ◎60・3・12(火) 「技術委員会」(8名出席)
 - ・59年度事業結果について
 - ・技能オリンピック大会について
 - ・60年度事業計画案および予算案について
 - ・60年度電気工事士試験について、他
- ◎60・3・13(水) 「常任・総務(委)合同会議」(11名出席)
 - ・59年度事業結果について
 - ・60年度事業計画案および予算案について(総務(委))
 - ・60年度事業計画、予算案の調整について
 - ・その他
- ◎60・3・19(火) 「理事会」(20名出席)
 - ・事業報告
 - ・加入・退会・変更承認について
 - ・60年度安全管理基本計画案について
 - ・総会日程について
 - ・各委員会報告および事業計画案について
 - ・その他



59年度 栄えある受賞者

59年度に、それぞれの部門で栄えある受賞に輝いた方々はつぎのとおりでした。

津地区 時田正幸
 全日電工連会長表彰 (永年役員功労)
 ○59・6・15
 電気安全中部委員会 委員長表彰 (電気保安功労)
 松阪地区 服部 太
 四日市地区 奥出淳一郎
 津地区 吉田捨吉
 伊勢地区 三協電工社
 牛場伊平

あらためてお祝い申し上げます。
 ○59・5・28
 優良電気工事士 (優良電気工事士) 委員長表彰

安全管理基本計画 (別表)

項目	開催回数	実施内容	対象者
支部・地区安全推進会議	期1回	安全確保のための具体的展開策、指導方法などの検討	支部・地区委員
災害事例検討会 (災害審議会)	2カ月に1回以上	発生した災害(速報等)に基づく類似災害の再発防止策の検討と対策の周知徹底	〃
実務訓練	期1回以上	安全作業訓練 安全標識の使用、正しい服装、保安帽の着用、保護具、防具の使用など	会員全員
	期1回	昇降柱訓練 昇降柱の手順、無墜落柱上安全帯の使用など	引込委託店全員
	年1回	引込線工事訓練 引込線工事の正しい施工方法、安全作業についてなど	新規引込委託店
教育・講習他	期1回	防具・保護具の一斉点検	会員全員
	期1~2回	合同パトロール 安全推進員を主体に作業現場の安全パトロールと指導	会員全員
	年1回以上	危険予知訓練、安全講習会など スライドやイラストを活用した研修会・講習会の開催による安全意識の高揚	会員全員

全国初のH Aシステム

設計コンクール大会開催

59年度、技能向上ならびに新技術習得研修事業として計画された「設計コンクール大会」は予期以上の成果をもって盛大に実施された。

一月号でお知らせのとおりH A配線システム機器等の

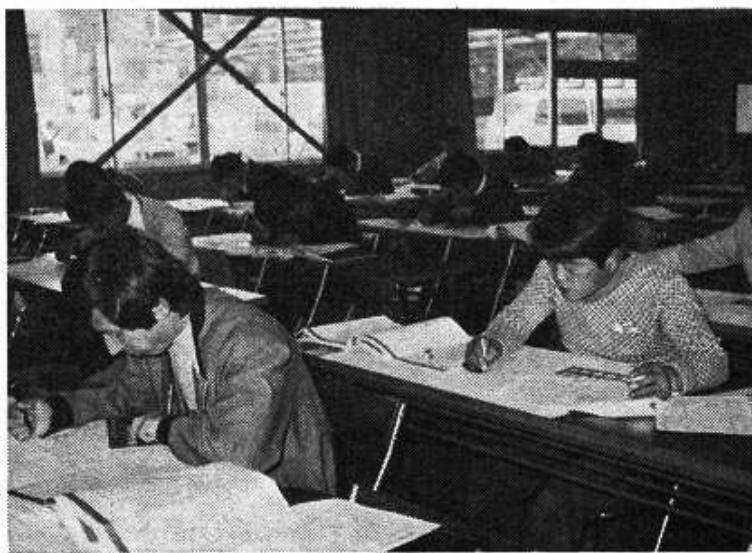
一位 中川さんに賞状授与



開発途上であった松下電器産業、ならびに北口講師の絶大なご協力により、市販化前にもかかわらず、特別な資料提供をうけて、H Aシステム設計ならびに施工方法等の講習会を一月に二会場開催、県大会出場予定者を中心に約一三〇名がそれぞれ半日コースを受講、新技術時代に向ってのこれからの屋内配線設備のあり方として、快適・便利・省力化を追求してのホーム・オートメーション配線について猛勉強された。

新技術を先どりするこのシステムを折込んだ設計コンクール三重県大会は引続き二月六日・九時三十分から、三十名の選手が参加、中部電力、松下電器産業、松下電器産業、松下電器産業の協賛のもとに開催。

全国でも最初といわれるH A配線設計コンクールであり、指導にあたられた、北口講師も半日の講習で、どこまで理解されるかと懸念されたが、当日4時間内での作品が提出され、審査



課題に取り組む選手一同

に入るや全員が完全にマスターされての出来栄に驚くほどの結果であり、あらためて新技術習得に対する意欲の高さと熱心さに関係者一同意を強くしたものである。

総合審査の結果つぎの方々が入賞され、中でも参加選手の紅一点である伊勢地区の中川由美子さんが一位に選ばれ、二重の話題が生

松阪地区

三協電工社

角谷 徹

三位

四日市地区

和田電気商会

和田 猛

四日市地区

四日市電機機

前田 和俊

富田地区

北勢電気工事

佐藤 健一

努力賞

上野地区

橋本電気商会

橋本 義則

大台地区

大宮電工

西田 富郎

尾鷲地区

北村電設工業

西前 博道

富田地区

太田電機工業所

太田 一雄

鈴鹿地区

扇立電気機

中西 清晴

二位 津地区

三重電業機

梶川 泰司

一位 伊勢地区

小俣電気工事

中川由美子

共済会だより

厚生委員会

会報9月号にてお知らせのとおり59年11月から一〇〇名の加入となり、いよいよ共済会の本来目的である会員の相互扶助の精神による福利厚生事業が一段と強化されました。

今後とも一層の内容充実を努力して参る所存でありますので会員全員のご協力を切にお願い申しあげます。

事業の一部である「第三者損害賠償補償」業務についても各位の日常のご努力により昨年度は非常に減少いたしました。しかし内容を分析するとチェックした不注意による事故が相変わらず発生しており、各事業所の経営面は勿論、信用面に對しても大きなマイナス要因であることは事実であります。

発生事故内容は別表のとおりであります。再発防止のご参考にされ、一層の点検確認チェックの励行をお願いいたします。

第三者損害賠償補償事故発生状況

(59年3月~60年2月)

No.	地区名	事故発生年月日	補償額(円)	事故内容
1	桑名	59.3.22	83,050	配電盤一次側電源の单相100Vを单相200Vに誤結線により機器焼損
2	伊勢	4.14	105,000	木柱抜柱工事中、柱がパワーショベルキャビンドアに当り損傷
3	津	6.26	95,000	警報器取付作業中、ビス締付すぎによりピトロのガラス破損
4	松阪	7.14	36,085	クーラー取付工事中、室内のコピー移動の際コピー液をカーペットにこぼし汚損
5	鈴鹿	8.3	35,000	オリオンクーラー増設工事後、アンメーターの工事ミスにより焼損
6	名張	8.20	43,900	ピットを掘るための削岩機で作業中、地下埋設管を損傷
7	尾鷲	8.23	82,260	クーラー工事中接着剤を落とし、床および男物ズボンに損傷
8	伊勢	9.15	110,000	分電盤移設工事中、地中埋設電話配管破損
9	松阪	10.16	19,200	看板工事中、強風のため梯子が倒れ、商品の中古車屋根を損傷
10	〃	10.21	80,000	工事中、新築中の「かもし」に脚立上部を当て損傷取替え
11	伊勢	10.20	63,210	天井配線工事中、誤って天井板を破損
12	富田	11.8		タップ電圧変更、翌日パワーヒューズが作動し、500KVAトランスを焼損
13	松阪	11.21		コンセント増設を誤結線し、200V流入、嫁入道具(洗濯機、乾燥機)焼損
14	富田	12.12	77,300	7.5HPモーターベース取替作業中、溶接器火花が引火、綿製品焼損
15	上野	11.30	14,500	配管溝ハツリ工事中、ノミがとんで便器破損
16	四日市	12.14	44,250	漏電ブレーカー2次側誤結線により200Vとなり機器焼損
17	〃	12.15	67,000	50A漏電ブレーカー電源側の中性線のネジゆるみのため、異状電圧となり機器破損
18	松阪	12.2	251,000	トランスオイル点検中、結束線が内部に落ちたまま送電、トランス焼損
19	四日市	12.20	17,000	引込工事中、誤ってPJコネクタを落とし、駐車中の車のボンネットを損傷
20	桑名	12.10	0	分電盤改修中、誤結線し、コンプレッサーモーターが焼損(200V→100Vに誤送電)
21	鈴鹿	60.1.8		クレーン操作中、誤って作業中の作業員が負傷
22	亀山	2.14		引込工事中、突風のため梯子が倒れ、自動車のボンネット破損
23	松阪	2.25		軽量天井下地補強のため溶接作業中火花でアルミサッシガラスを焼損

事業主のみなさん

労働保険料の年度更新手続は

もうお済みですか

手続きは五月十五日までです

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は保険年度(四月一日~翌年三月三十一日)の初めに概算額で申告・納付し、その保険年度の末に賃金総額が確定したところで精算することになっております。したがって、事業主のみなさんは昭和六十年年度の概算保険料と昭和五十九年度の確定保険料を申告・納付して頂く必要があります。

これが「年度更新の手続」で、毎年四月一日から五月十五日までの間に手続を済ませていただくようになっております。三月末に送付した保険料申告書用紙により早速手続を済ませてください。なお、昭和六十年四月一日からの事項が改定されますので概算保険料の算定に当たっては十分御注意願います。

一、雇用保険
 保険料の免除の対象となる高年齢者の年齢が満六十歳から満六十四歳に引き上げられます。したがって昭和六十年四月一日現在満六十歳以上満六十四歳未満の労働者の方は昭和六十年年度から保険料を納付していただくことになりました。

なお、任意加入による高年齢継続被保険者は、短期特例被保険者及び日雇労働被保険者と同様に保険料の免除の対象にはなりません。

二、労災保険
 (1) 事業の分類が「繊維工業又は繊維製品製造業(製糸業を除く)」と「製糸業」とが統合され「繊維工業又は繊維製品製造業(製糸業を除く)」と「製糸業」とが統合され「繊維工業」と「沿岸荷役業」と「船内荷役業」とが統合され「港荷役業」と「船内荷役業」との五一になり、又、日本専売公社の民営化に伴い、たばこ工場(原料工場等を含む)については、製茶業を含め「たばこ等製造業」(労働保険率一〇〇〇分の五)の事業の種類が新設されます。

(2) 労災保険適用基準が次の事項について改正されます。

- ① 推進工法による管の埋設の事業
- ② 生コンクリートの圧送を行う事業
- ③ 倉庫業
- ④ 包装、梱包を行う事業

御不明の点があれば県雇用保険課(☎五九二二二四一~二四七〇)、労働基準局(☎五九二二二六一~二二一〇五)又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

〈リレー特集〉

「名所・旧跡を訪ねて」

我が町の皇大神宮別宮 滝原宮

大台地区 式嶋 豊

滝原宮には滝原宮と滝原宮が、ともに皇大神宮(内宮)の別宮であり「大神の遙宮」いわれ、御祭神はいづれも天照坐皇大御神御魂であり同じ所に御殿を

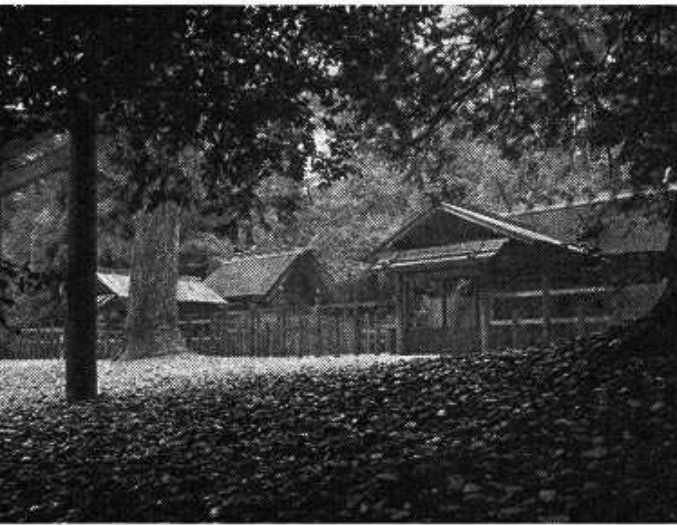
ならべて鎮座していらる。御鎮座の地は宮川をさかのぼること約四十軒、その支流大内山川が深い溪谷をなして流れる山間にあります。その昔西国三十三礼所の巡礼を志した人々が熊野の第一番札所(那智山青

崖渡寺)を目指して歩み運んだ熊野街道は現在国道四十二号線となり滝原宮の前を通っている。ここから頭之宮四方神社の大内山村を過ぎ熊野灘を左に遠望しながら荷坂峠を下り黒潮洗う紀伊の海岸に出て南

倭姫命が、御杖代として天照坐皇大御神を奉戴して宮川下流の磯宮をお築ちになり、上流の方に鎮座の地を求めてお進みになると、砂をも流す急流の瀬があり困っておられたとき真奈胡神がお出迎えをしてお渡し申し上げた。そこで命はそのところに真奈胡神をまつる御瀬社をお定めた。これが、今の皇大神宮本社、多岐原神社であります。

たと伝えられています。倭姫命はさらに真奈胡神の案内でお進みになると、「大河の滝原の国」という美しい土地があったので、この地に草木を刈り払って新宮を建てられたのが滝原宮の起源であります。そのうち皇大神の御神意によって、再び伊勢の方へ向われたので、滝原に御滞留の間はさほど長くはなかったと思われるそうです。この御由緒により御遷幸後もかわることなく、皇大神を奉斎して今日に至っています。両別宮の恒例のお祭りは皇大神宮に準じて祭典が行なわれ、祈年・月次・神嘗・新嘗の諸祭には皇室か

ら幣帛が供えられます。なお崇敬者の申し出による祭典として、七月二十二日に夏の御祭、十月二十二日に秋の御祭が行なわれますが、両度の御祭には花火大会・保存会の皆さんによる獅子舞等多彩な催しがあり、近郷一帯からの参詣者で大変賑わう様になりました。参拝の順路は紀勢本線の滝原駅で下車しおよそ一・五軒タクシーの便もあります。また三瀬谷駅で下車して約五軒、三交バスにて滝原宮の一の鳥居前に着くことも出来ます。



滝原宮



自然林の聳る参道

わけ参道の両側に聳える大木の間を通ってお詣りする時は神しく自然に心が清められます。滝原宮の由来は第十一代垂仁天皇の皇女

滝原宮の下流約六軒、大宮町三瀬川の宮川に臨む断崖の上に鎮座しておられます。近年までここに熊野街道の「三瀬の渡し」があっ

たと伝えられています。倭姫命はさらに真奈胡神の案内でお進みになると、「大河の滝原の国」という美しい土地があったので、この地に草木を刈り払って新宮を建てられたのが滝原宮の起源であります。そのうち皇大神の御神意によって、再び伊勢の方へ向われたので、滝原に御滞留の間はさほど長くはなかったと思われるそうです。この御由緒により御遷幸後もかわることなく、皇大神を奉斎して今日に至っています。両別宮の恒例のお祭りは皇大神宮に準じて祭典が行なわれ、祈年・月次・神嘗・新嘗の諸祭には皇室か

ら幣帛が供えられます。なお崇敬者の申し出による祭典として、七月二十二日に夏の御祭、十月二十二日に秋の御祭が行なわれますが、両度の御祭には花火大会・保存会の皆さんによる獅子舞等多彩な催しがあり、近郷一帯からの参詣者で大変賑わう様になりました。参拝の順路は紀勢本線の滝原駅で下車しおよそ一・五軒タクシーの便もあります。また三瀬谷駅で下車して約五軒、三交バスにて滝原宮の一の鳥居前に着くことも出来ます。

(次号は津支部でお願いします)

みんなでなくそう災害事故

(安全推進会議)

「ゼロ災害をめざして」

59年度中各地区で積極的な活動を展開し努力されてきましたが、残念ながら、残念ながら交通関係、内線関係における災害事故が増加の傾向をたどっております。

57年度—28件、58年度—39件、59年度—53件となっております。

さらには災害による休務日数平均においても飛躍的に増加を示しており、本人は

災害内容は別表のとおり

ですが墜落、転倒が20件、無理の運搬作業による腰痛が13件と多発しているのが目立つとともに交通関係による災害の増加は特に注目すべきことであります。

項目	津		松阪		伊勢		四日市		計	
	58年度	59年度	58年度	59年度	58年度	59年度	58年度	59年度	58年度	59年度
感電負傷		1						2	0	3
墜落	2		1	1	1	1	9	6	13	8
転倒	1	1		1				10	1	12
切傷	1				1				2	0
荷物運搬(腰痛)	2	5		4			3	4	5	13
その他傷害	1	3	4		1	1	5	2	11	6
小計	7	10	5	6	3	2	17	24	32	42
交通		5	3	2			4	4	7	11
計	7	15	8	8	3	2	21	28	39	53
入院、休業日数	242	726	357	406	105	82	813	1,597	1,517	2,811
1人あたりの入院休業日数平均	35	48	45	51	35	41	39	57	39	53

もとより、事業主の損失も非常に大きなものとなっております。

理」、「不注意」等によるものが大半であり、今後の対策の日常化が望まれると

類似事故再発防止のため、「自分の体は自分で守る」基本姿勢の確立で、ぜひゼロ災害達成にご努力をお願いします。

事故内容も大半が「無従業員全員参加による防止」

災害発生日	地区	年令	事故内容	休業日数
59.3.4	伊勢	52	脚立を自動車の荷台に掛けた際右中指をはさんだ	10
3.15	鶴方	33	配線工事中屋根から転落右足カト負傷	72
4.4	四日市	52	配線中パイプベンダが落下右第5指骨折	102
13	松阪	30	交通事故 右折車に激突左膝左肘関節捻挫	23
々	四日市	45	温度計取外中脚立から足をすべらせ膝左足骨折	73
5.14	桑名	59	作業中電柱の根本が腐り脚立が倒れ後頭部打撲	33
々	鈴鹿	55	配線工事中脚立から降りる途中転落	90
15	鈴鹿	47	梯子へ登る途中足を滑らせ落下左膝骨折	73
5.10	桑名	40	材料運搬中転倒右手人差指負傷	200
15	津	32	溶接中鉄製枠が落下右中指骨折	41
16	富田	56	配線中脚立のバランスを外し腰を強くひねった	46
21	松阪	32	銀行へ行く途中転んで右足膝の皿を割った	30
29	々	38	ブロック塀の鉄筋に足を引っかけ左足3センチ切り転落	30
6.3	四日市	33	配線中天井の棧から土間へ落下右足踵右足捻挫	90
8	大松	34	水銀灯点検中9m上から転落背髄骨折重体	90
13	久居	21	ブロック削中電気ドリルで左指関節捻挫	43
16	桑名	40	走行中車と折衝顔面、両足、手打撲	30
々	四日市	43	配線工事中脚立から足を踏外し転落	20
7.5	々	47	スイッチ取替中ベンチか接触両手、胸部、顔を火傷	30
6	富田	41	パイプを曲げた際腰を痛めた	10
7	々	26	配線中梯子4mから足を踏外し転倒、足を骨折	180
9	々	33	交通事故 走行中ハンドルを取られブロック塀に頭を強打	15
11	津	29	単車で車と接触し右足打撲	30
21	四日市	34	帰宅途中交通事故でムチ打	166
22	亀山	49	スイッチ整備中スタートボルトに接触アーク負傷	21
24	津	52	工場取壊し中、ゴミが目に入り化膿した	40
27	久居	40	交通事故 運転中路肩に乗り転倒、ムチ打	90
8.1	津	17	材料運搬中、階段から足をすべらせ転り頭、右胸打撲	180
8	四日市	61	単車で出勤途中路肩に乗り頭部、左骨挫傷	48
6	桑名	36	メガー測定中、脚立が倒れた際左中指骨折	15
7	松阪	52	作業中スレートが破れ墜落左足膝部負傷	40
23	四日市	54	工具取付中はずみで腰をひねった	40
9.6	々	18	配線中脚立から転落	20
20	々	63	交通事故交差点で右折車に(本人)衝突された	39
10.8	松阪	33	材料運搬中階段でヒザを捻挫	74
9	四日市	48	交通事故 十字路で衝突右手中指骨折	40
13	津	50	鋼材をトラックに積込中ロープが切れて腰を打撲	10
26	員弁	61	ガラスの破片で足を切り負傷	30
11.4	桑名	18	作業中立ちくらみがして2.5mから転落右首骨折	60
10	四日市	52	交通事故 走行中前車が急停車したので追突した	30
16	津	49	四日市地区ソフトボール大会中ボールを受けた際人さし指骨折	45
12.3	々	32	工事中脚立から足をすべらせ横転腕を脱臼	50
10	々	44	踏台から足をすべらせ捻挫	12
11	桑名	32	電気スパークで人さし指を火傷	30
15	津	40	水銀灯工事で溶接中3.8mから転落	180
60.1.4	富田	51	作業中腰を捻挫	16
7	松阪	49	脚立の上から2段目で足を踏外し横転肩を負傷	14
18	久居	41	作業中腰を捻挫	200
22	四日市	59	交通事故、走行中自転車と接触、胸部、足打撲(加害)	30
2.10	津	28	会場設営中電線を足にひっかけ転倒顔面打撲	9
18	々	58	作業中頭を打ち負傷	12
20	々	52	作業中中指、薬指を負傷	30
			クレーンの撤去を3人で運搬中つまづいて足首捻挫	39

会 員 異 動

60年1月以降の会員異動は下記のとおりです。名簿の追記修正についてよろしくお願ひ
 します。 (事務局)

地 区	種 別	新旧	コード 番 号	事 業 所 名	代 表 者	住 所	電 話 番 号	郵 便 番 号	登 録 届 出 申 請 番 号
久 居	新 加 入		31350	山 口 電 工	山 口 勝 頼	一志郡白山町古市108	05926 2-1473	515-26	57-14 (届出)
〃	〃		31351	(有)久居電設	吉 田 秋 男	久居市北口町2661	05925 5-3257	514-11	85-4
上 野	〃		31475	スミダ電工	角 田 照 雄	上野市小田町287-16	0595 23-5977	518	59-103
津	退 会		31033	近藤電気商会	近 藤 久 夫	一志郡香良洲町北浦738-1	05929 2-3029	514-02	56-209
〃	〃		31044	サン電気商会	近 藤 文 雄	一志郡香良洲町高砂3946	〃 2-3645	〃	56-189
上 野	〃		31466	藪内電気	藪 内 勉	上野市依那具340-1	0595 23-6751	518-01	58-49
〃	〃		31427	南出電気商会	南 出 晴 夫	上野市中町3003	0595 21-2805	518	56-315 (届出)
松 阪	〃		32055	日新電機工事	和 田 岩 夫	松阪市郷津町154-1	0598 51-4011	515	460028 (届出)
伊 勢	〃		33107	中出電気工事	中 出 正 勝	度会郡玉城町原3669	059658 3634	519-04	83-1
鶴 方	〃		33442	三伸電気	和 田 和 郎	度会郡南勢町伊勢路2400	05996 5-3817	516-03	56-486
鈴 鹿	〃		34737	明和電気商会	田 野 誠 一	鈴鹿市下大久保自由ヶ丘 2758-112	0593 74-0335	510-11	56-149
伊 勢	除 名		33027	三宅電気工業所	三 宅 正 太 郎	伊勢市大世古3丁目4-3	0596 25-5264	516	56-349
〃	〃		33078	西電気工事	西 誠	伊勢市大世古2-9-25	0596 28-7007	〃	56-467
津	承継加入	新旧	31009	轉菊谷電気商会 菊谷電気商会	菊 谷 重 男	津市城山一丁目2-3 津市本町17-14	0592 34-2622 28-5450	514 〃	(届出) 84-27 460006
久 居	相統加入	新旧	31316	オーツカデンキ商会 〃	大 塚 昌 次 郎 大 塚 義 郎	久居市本町1564 〃	05925 5-2321 〃	514-11 〃	56-233 〃
松 阪	〃	新旧	32035 〃	村木電気商会 〃	村 木 康 一 一 村 木 健 一	松阪市大石町2471 〃	0598 34-0109 〃	515-12 〃	56-287 〃
大 台	承継加入	新旧	32305 〃	森井電気工業(有) 森井電気商会	森 井 貞 彦 森 井 初 男	多気郡大台町上三瀬438-2 〃	05988 2-1413 〃	519-24 〃	(届出) 85-2 (届出) 500006
尾 鷲	相統加入	新旧	32421 〃	庄司電機店 〃	庄 司 竹 文 文 庄 司 秀 文	尾鷲市古江町349-6 〃	059727-2156 〃	519-39 〃	56-444 〃
伊 勢	承継加入	新旧	33144 〃	(有)シメイ電気工事 シメイ電気工事	下 井 貢	伊勢市神社港107-33 〃	0596 36-2639 〃	516 〃	55-67 〃
伊 勢	相統加入	新旧	34727 〃	鈴鹿電気工業所 〃	長谷川 廣 次 長谷川 三 郎	鈴鹿市高塚町1065-14 〃	0593 78-7827 〃	513 〃	59-117 (届出) 84-8
四 日 市	変 更	新旧	34110	昭和電機工業(株) 四日郡営業所 四日市出張所	山 本 茂 春	四日市市海山道町 1丁目1541-1 〃	0593 46-1313 〃	510 〃	(届)大臣 462 〃
四 日 市	〃	新旧	34017	進光電気(株) 〃	糸 内 忠	四日市市大字東阿倉川 243-1 〃 阿倉川町1-11	〃 31-4426 〃	〃 〃	(届出) 460044 〃
桑 名	〃	新旧	34458	轉六見電気産業 (有)六見電気産業	水 越 六 彌 彦 水 越 六 六	桑名市江場1341-2 〃	0594 22-7185 〃	511 〃	(届出) 51-66 〃
鈴 鹿	〃	新旧	34701	(有)ナガイ電気 (有)永井電気商会	永 井 満 実 永 井 井	鈴鹿市白子本町15-5 〃	0593 86-1175 〃	510-02 〃	56-128 〃
鈴 鹿	〃	新旧	34750	石井電工 〃	石 井 一 治	鈴鹿市住吉町字下野田 5822-1 〃 住吉4-15	〃 78-9135 〃 78-4019	513 〃	59-112 〃
亀 山	〃	新旧	34922	長谷川電気工事店 〃	長谷川 勝 正	亀山市阿野田町1199-12 〃 天神町3734	05958 2-3097 〃 2-7475	519-01 〃	58-74 〃

経営実態アンケート

集約結果報告

経済委員長 高山悦嘉

アンケート調査にご協力賜りありがとうございます。各々の項目に対し貴重なご回答をいただき、多くの資料を得ることができました。

細部にはわたる報告資料は印刷のうえ近くおとどけたいと思いますが、紙上をかりて御礼と集約作業で感じたことをご報告いたします。

集約作業に手間どりましたが、たび重なる作業に、委員のみなさんには大変ご苦労をお願いしました。

組合では去る昭和52年に一度調査しており7年間の経過を比較すると今回の結果では随分内容的にかわってきている面もあります。

例えば従業員1〜2名の事業所が減少し3〜6名のところが増加しているのが目立ち、一方多人数の事業所はその後あまり増えていない状況であります。

また事業所あたりの売上高も相当あがっております。

が利益の方はそれほどあがっていない数値であります。引続く不況業種指定の中で経営環境は厳しく、新規住宅着工件数も最低の年百十万户台から本年度は少し増えて百十九万户台になるとの報導もあり、会社、工場等の設備投資にしても自動車関連産業は良いようです。が一般的には増えていないのが現状です。

しかし各産業界では省エネ化、省力化のための設備改善投資は除々にはあります。が向上きブームのようには感じません。

このような社会状況をよく認識し、新しい設備面に対する技術セールの努力の増加を図り収益確保に、また業界のレベルアップをすすめるべきだと思えます。

技能、技術の向上と相まっての利益確保を図り従業員に対しては世間なみの給

与を支給することは事業主としての使命であります。ちなみに昭和58年度の統計では全勤労者平均年令男子36才で年収三百六十万円と発表されております。今回の調査から推計すると、かなり見劣りしております。

この業界は零細事業所が多いことも事実ですが、業界全体のレベルアップのための経営努力はお互い事業主としてまた経営者としての責務でもあります。

このような多方面にわたる対策分析資料として今回のアンケート集約資料をご利用願ひ業界の活性化と地位向上に努力してゆこうではありませぬか。



計報

- 鈴鹿地区
 - 鈴鹿電気工業所 長谷川三郎(68才) ○59・10・30
 - 久居地区 オーツカデンキ商会 大塚 義郎(75才) ○59・12・4
 - 名張地区 小川電気店 小川 克彦(55才) ○59・12・26
 - 高橋 勝(41才) ○59・10・13
- 尾鷲地区
 - 庄司電機店 庄司 秀文(61才) ○60・2・18
 - 松阪地区 村木電気商会 村木 健一(70才) ○60・2・28
 - 鈴鹿地区 明和電気商会 田野 誠一(56才)

短歌

伊勢地区

吉福 登美子

(平湯温泉)

見廻りの拍子木の音消え去れば

いで湯の里の音も絶えたり

同じ干支と聞きて心のほぐれたり

山の湯に入る面差しやさし

(ふる里)

改札を出すれば蝶の飛びおりし

古き駅舎が恋しかりけり

あぜ道を通れるわれの幼名を

男冠りの友呼びており

くさむらの露に足もとぬらしつつ

古き径きぬ祖母在ます墓地

(アメリカの旅)

華やぎしホテルのロビーけさは居て

頭上にゆれる魚群みており

セスナにて氷河の谷を急降下すれば

少女のごとき声をあげたり

ミニージャックボックスのロック流るれば

たちまちにリズムとらえて踊る黒人

うす赤きワインの酔かたかだかと

われはうたえりソーラン節を

高層のホテルの夜更けの一部屋に

湯をくみおればしみじみわびし



地区だより

〈鈴鹿〉

定時総会を期して

心新たに安全祈願

第九回定時総会を記念し 参りました。
午前九時より、日常の作業の安全と交通安全、並びに家内安全と無事故を祈願しようと言う事で、曇る寒空の中、全員にて椿大社にお



椿大社社頭に於て

うごうしさに私共、思はず胸を打たれ、心ひきしまるおはらいを、また皆んなが署名した緑の安全旗に椿大社の御朱印をいただき無事故を心に誓いつつ拝殿を出ました、折しも折り猛吹雪に見舞われ、心身共荒々しい神の洗礼を全員が受けて、私共の体に神が乗りうつったのではないかと思う一瞬でした。

を頂き、寒い寒いを連発し、身ぶるいしながら御参りしたが、婦りは雪の中を鏡だるの神酒で体内を清め、また清め過ぎた方も多く、なにはともあれ無事に安全祈願をはたしました、午後より引き続き来賓の方々を招き、五十九年度収支決算及び六十年年度予算についても満場一致にて可決し、誠に有意義な総会を終了しました。

大社より神酒一升瓶二本、一合瓶五十三本、御札五十三体、御洗米五十三袋

(鈴鹿地区 出口昭義)

〈大台〉

去る二月二十七日・二十八日の二日間、昭和五十九年度下期安全パトロールを実施致しました。大台地区では昭和五十七年度より従来の役員に依るパトロールを止め、会員皆さんの交代制に依るパトロールに切替

え実施致して居りますが、現在までのところ、お互い他店の状況もよく解り、大変よいと好評を得て居ります。さて今回も中電の指導・協力を得て推進員・会員二名の計四名と言う編成にて作業現場を主眼に実施すべく準備を致して居りましたが、生憎の天候に災いされ

一件も見当らずやむなく三浦訪問パトを実施致しました。保管書類・保護具・防具・計測器等の保管・管理状態及び業者登録(届出)標識の記載事項等を具に調査し、法の遵守と安全確保の重要性を喚起しました。パトロールする者・される者、お互い若い会員さん同志、疑問点があればいろいろ意見の交換をし納得すれば和やかに談笑する情景、実に有意義なパトロールでした。今後共会員皆さんの交代制に依るパトロールを継続し、業法推進と災害事故の絶滅に一層の努力を致したいと存じます。

〈富田〉

富田地区では昨年10月に事務職員が退職され、事務局不在が続けみなさんにご迷惑をかけていましたが、このたび後任者(水谷いずみ)が決まり、3月18日より、常駐され、ほっと一息ついたところです。各地区・支部の皆様方のご指導をよろしく願います。

現在事務関係も工事金分配、災害共済、登録関係、安全関係等の手続事項が多

(梶 昭夫)

立入検査結果

項目	届出業者	登録業者	計	
計画等事業者数	65	94	159	
内訳	55年登録・届出	94	121	
	その他(変更届等なし)	—	38	
実施状況	立入検査実施数	90	151	
	(うち不在)	(14)	(32)	
	立入検査未実施数	4	8	
実施結果	未登録	1	1	
	開始届未届	4	6	
	廃止届未届	2	9	
	変更届未届	建設業許可	—	19
		住居	4	5
		営業所	4	5
	主任電気工事士	1	5	
	標識	未確認	19	44
		なし	13	17
		あり	62	98
様式違う※		2	17	
内容違う		16	22	
内訳	問題なし	44	59	
	帳簿の不備	16	21	

※ 届出業者が登録票を、登録業者が届出済票を掲示

59年度電気工事業法に基づく

立入検査結果について

59年度の業法に基づく立入検査指導が60年1月から2月にわたり三重県消防防災課担当官により実施され組合からも各地区役員、担当が同行し、徹底をはかりました。

- ① 登録更新忘れがないよう指導する(5年ごと)
- ② 届出業者の建設業法の更新と共に変更届けの手続指導(3年ごと)
- ③ 主任電気工事士の確認
- ④ 登録業者から建設業の許可をとった場合の開始届手続き指導
- ⑤ 電気工事業法に基づく器具の備え付け点検記録、保存書類の整備状況の点検
- ⑥ 電気工事業法に基づく標

識類の掲示確認を重点に立入検査指導が行なわれました。その結果は別表のとおりで、つぎの点について指導されるよう要請がありましたので法の遵守について一層のご理解とご協力をお願いいたします。

① 登録証の住所は個人にあっては住民票に記載されている住所

② 届出業者(建設業許可業者から登録業者への変更に伴う登録申請、または登録業者から届出業者への変更に伴う開始届の提出については各々の受理書または登録証を返付し廃止届を同時に提出。

③ 届出業者の建設業の許可更新に伴う変更届は許可年月日より遅くとも二ヵ月以内に行う

- ④ 検査器具は年二回以上の検査をうけること
 - ⑤ 標識は各々決められた様式のものを用いし記載内容を間違わないよう記入する。変更があった場合は速かに内容等を変更する
 - なお標識の掲示場所は営業所の入口附近の外から見えるところとする。
 - ⑥ 帳簿については中部電力に提出した竣工記録を年度別に保管、竣工日、作業者名、検査結果等記入洩れがないように5年以上保存しておく。
- 検査点検を一回、竣工日に行う場合の記入欄は中間でなく竣工の欄にチェックする。
- 以上のような事項が見受けられましたので全事業所で今一度見直しのうえ整備されるようお願いいたします。

俳句

紅屋橋

(三重県俳句協会々員)

都築木鶏

(鈴鹿御光電気工業所)

さくさくと末黒野の雨さざりけり
 さしづめは月夜のさむき猫の恋
 母子草とはさみしき名ちさき花
 踏草の来し方雀かくれけり
 紅屋橋てふ橋ありぬ春夕べ

「おことわり」

ハリレー随筆は津支部担当でしたが休まりました。次号は松阪支部でお願いします。



- 1. 電気代** 約1/3に節約!
60W電球の場合 G17形の場合
10,800円 → 3,060円 = 7,740円お得!!
- 2. 発熱量** 約1/3に減少!
60W電球の場合 G17形の場合
51.6Kcal/h → 14.6Kcal/h
- 3. 寿命** 約3倍~6倍の長寿命!
ボール電球 ライトカプセルの場合
2000時間 → 6000時間
一般電球 1000時間

高級感を大切にしたガラス製グローブを採用

ライトカプセルならこんなに節約。

 ライトカプセル G17形 (127W相当)	電球代 + 送料 + 消費税 + 手数料 11,820円 → 6,460円	60電球 と交換すると
 ライトカプセル G17形 (127W相当)	電球代 + 送料 + 消費税 + 手数料 8,220円 → 3,580円	
 ライトカプセル G17形 (127W相当)	電球代 + 送料 + 消費税 + 手数料 5,360円 → 3,580円	40電球 と交換すると
 ライトカプセル G17形 (127W相当)	電球代 + 送料 + 消費税 + 手数料 4,640円 → 3,580円	

陣容豊富/ライトカプセル

明るく省エネ電球

60

相当品

明るく省エネ電球

40

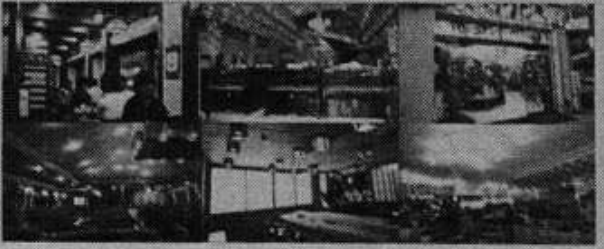
相当品

電球の明るさを比較するグラフや、省エネ効果を示すデータが掲載されている。

今ご使用のハナボール電球やシリカ電球と手軽に交換できず。



いろいろな場所でいろいろなカタチでお役に立ちます。



松下電器産業株式会社

電材 中 部 営 業 所

郵便番号 461 名古屋市東区泉一丁目23番30号 電話 名古屋 <0592>951-6281 (代表)